災害時における物資の供給協力に関する協定書

災害時に必要となる食糧、食料品、被服、寝具その他生活必需品等の救護物資（以下「物資」という。）の供給協力に関し、多摩市（以下「甲」という。）と株式会社コモディイイダ（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、地震、風水害等の自然災害（以下「自然災害」という。）により多摩市内で大規模な災害が発生した場合及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成１６年法律第１１２号)に定める武力攻撃等（以下「武力攻撃等」という。）により住民が避難し、避難所として施設等の利用が必要となった場合に、多摩市地域防災計画及び多摩市国民保護計画に基づき、甲が実施する被災者の物資を確保する等の災害応急対策に対する乙の協力等について、必要な事項を定めるものとする。

（協力）

第２条　甲は、多摩市内に自然災害及び武力攻撃等が発生し、又は発生するおそれがある場合において、物資が必要であるときは、乙に対し物資の供給協力の依頼をするものとする。

２　甲は、乙に対し物資の供給協力を依頼する場合は、物資供給協力依頼書（第１号様式）により乙の聖蹟和田店及び永山店の店長に対し品目、数量、納入日時、納入場所その他必要な事項を明らかにして行うものとする。ただし、緊急の場合は、口頭で行い、後日物資供給協力依頼書をもって処理するものとする。

３　乙は、前項の規定による甲からの物資の協力依頼に対し、乙の聖蹟和田店及び永山店の供給できる範囲内で、乙の店舗において甲に引き渡すものとする。ただし、乙による輸送が可能なときは、乙は甲の指定する場所へ物資を納入するものとする。

４　甲は、乙から物資の引渡し又は納入されたときは、物資を確認のうえ、速やかに物資確認通知書（第２号様式）により乙に通知するものとする。

（費用負担）

第３条　甲は、乙の納入した物資の代金を負担するものとする。この場合の物資の価格は、災害発生直前における小売価格を基準とする。

（請求及び支払）

第４条　乙は、物資の供給及び納入が完了したときは、前条の価格による物資の代金について、納品書を添えて甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の規定による乙からの代金の請求があったときは、その内容を確認のうえ、その日から起算して３０日以内に代金を支払うものとする。

（災害補償）

第５条　甲は、第２条第３項に規定する業務に従事した乙の雇用する者について、その者の責に帰することができない理由により死亡その他の事故が生じたときは、自然災害においては、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第８４条第１項の規定による東京都市町村消防団員等公務災害補償条例（昭和６３年組合条例第１９号）の例によりその損害を補償する。又、武力攻撃等においては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成１６年政令第２７５号）第４３条及び第４４条の規定に基づき、補償する。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一の事故については、これらの価格の限度において損害賠償の責を免れる。

（協定の有効期間）

第６条　この協定の有効期間は、協定締結の日から令和９年５月３１日までとする。ただし、期間満了の３箇月前までに甲、乙いずれからも申出がないときは、さらに１年間延長されたものとみなし、以後この例による。

（協議）

第７条　この協定の各条項の解釈について疑義を生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

附　則

甲乙間で平成２１年１２月１日付締結された、「災害時における物資の供給協力に関する協定書」については、本協定の締結日をもって失効するものとする。

上記協定締結を証するため、この協定書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

令和８年６月１日

甲　　東京都多摩市関戸六丁目１２番地１
東京都多摩市
代表者　市長　　阿部　裕行

乙　　東京都北区滝野川７丁目２７番７号
株式会社コモディイイダ
代表者　代表取締役社長　飯田　武男

第１号様式（第２条関係）

多　　第　　号
令和　　年　　月　　日

株式会社コモディイイダ
店長　　殿

多摩市長

物　資　供　給　協　力　依　頼　書

「災害時における物資の供給協力に関する協定書」に基づき、災害応急対策に対する物資の供給協力について、下記のとおり依頼します。

記

<table>
<tr><td rowspan="4">納入品目･数量</td><td rowspan="2">食糧・食料品</td><td>品　　目　　名</td><td>数　量</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">生 活 必 需 品</td><td>品　　目　　名</td><td>数　量</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>納　入　日　時</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日　　時</td></tr>
<tr><td>納　入　場　所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>そ　　の　　他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

※連絡先　　部　　課　担当　　電話

第２号様式（第２条関係）

多　　第　　号
令和　　年　　月　　日

株式会社コモディイイダ
店長　　殿

多摩市長

物　資　確　認　通　知　書

「災害時における物資の供給協力に関する協定書」に基づき、供給協力された物資について、引渡し又は納入物資を確認したため、下記のとおり通知します。

記

<table>
<tr><td rowspan="4">引渡し又は納入品目・数量</td><td rowspan="2">食糧・食料品</td><td>品　目　名</td><td>数　量</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">生活必需品</td><td>品　目　名</td><td>数　量</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>引渡し又は納入日時</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日　　時</td></tr>
<tr><td>引渡し又は納入場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td>確　認</td><td></td></tr>
</table>

※連絡先　　部　　課　担当　　電話